公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９５７号
福岡市博多区三筑１丁目４番地19号
債務者　合同会社ファーベ
代表者代表社員　大庭　達也
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７６号
鳥取県鳥取市青葉町２丁目204番地３、旧本店所在地鳥取県鳥取市商栄町115番地６
債務者　有限会社三田料理研究所
代表者取締役　三田　大器
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時50分
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２６号
福岡市中央区大宮１丁目７―14
債務者　株式会社Ｂｅａｕ　ｔｅｍｐｓ
代表者代表取締役　齋藤　和仁
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９１６号
福岡市博多区博多駅南１丁目３―10第24中央ビル６Ｆ
債務者　株式会社日本第一サプリ
代表者代表取締役　益本　克浩
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９３２号
福岡市西区小戸４丁目５番46―703号
債務者　株式会社心優
代表者代表取締役　山川　道弘
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４３４号
広島市安佐北区可部南５丁目13番14―303号
債務者　有限会社エスケイ
代表者代表取締役　品川　清司
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４８６号
堺市美原区多治井232番地214
債務者　有限会社丸進
代表者取締役　德永　知秋
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３９２号
仙台市若林区南小泉３丁目９番１号
債務者　株式会社グリーンダス
代表者取締役　鎌田　邦義
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大張　慎悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２１号
福島県白河市上ノ原２番地53
債務者　有限会社クーラッシュ
代表者代表取締役　越後　　篤
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時30分
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第２６３１号
大阪市東成区東小橋１丁目７番21号
債務者　株式会社川崎金属製作所
特別代理人　弁護士　松尾　友寛
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２号
長野県上田市中丸子1541番地１
債務者　有限会社イトウ商店
代表者取締役　伊藤　保広
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　典久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午前10時15分
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１１４６号
札幌市西区西野１条６丁目６番20号
債務者　株式会社エースコーポレーション
代表者代表取締役　山中　潤悦
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４８９号
大阪府八尾市太田新町１丁目267番地
債務者　株式会社まつもと
代表者代表取締役　松本　愼一
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３２号
群馬県高崎市神戸町563番地１
債務者　株式会社Ｗｉｓｔｅｒｉａ
代表者代表取締役　澤間　祐介
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時10分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１３６号
北海道函館市本町26番15―203号
債務者　函館ゼミナール株式会社
代表者代表取締役　波川　義博
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時30分
函館地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第８４号
群馬県太田市新井町503番地９　星野ハイツ201号、前住所群馬県太田市上強戸町1705番地８
債務者　今泉　雄彦
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第４３号
富山県射水市本町１丁目１番25号、旧住所富山市茶屋町387番地１　セリーヌ206号
債務者　荒谷　　学
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
富山地方裁判所高岡支部